

## ヘッセン州内における防疫措置(マスク着用義務, 学校再開)

2020年4月24日

在フランクフルト日本国総領事館

### 【ポイント】

- バート・ホンブルク市は、同市内一部歩行者天国におけるマスク着用義務を撤回しました。
- ヘッセン州における段階的學校再開にあたり、4月27日から再開を予定していた小学校4年生について、24日、州政府は、同学年の再開を当面見送ることを決定しました。

### 【本文】

1. バート・ホンブルク市では、4月24日から同市内一部の歩行者天国（die Fußgängerzone in der Louisenstraße）におけるマスク着用義務を導入する予定でしたが、これを撤回し、当該場所におけるマスク着用を強い推奨に留めることとする旨発表しました。撤回の理由として、市民より基本権の侵害に当たるとの批判があったことに加え、まだ十分なマスクが配布できない状況であることが説明されています。同市では、ヘッセン州政府が定めたとおり、4月27日から公共交通機関、店舗等でのマスク着用が義務づけられることとなります。

2. ヘッセン州では、4月27日から卒業試験を控えた学年及び小学校4年生の授業再開が予定されていましたが、24日、ヘッセン州カッセル行政裁判所は、「小学校の4年生の児童のみが他の学年の児童よりも早目に就学復帰しなければならない」とするコロナ対策州政府令（5月3日までの就学義務免除の例外として、4年生のみが4月27日からの就学義務を負うとするもの）の効力の暫定的停止を決定しました。これを受け、同日、ヘッセン州政府は、州内の小学校4年生の授業再開を当面延期することを決定しました。今後、どのような形でいつ小学校を再開するかについて、州政府は、メルケル首相及び各州首相との今後の協議をベースに決める予定としています。

3. 上記のとおり、当館管轄州内における様々な措置をめぐる状況は流動的ですので、ご自身のお住まいの自治体が発表する情報を常にご確認いただくようお願いいたします。

### 【参考】

■ドイツにおける新型コロナウイルスに関する最新情報（在ドイツ日本国大使館ホームページ）

[https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/konsular\\_coronavirus200313-1.html](https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html)

■外務省海外安全ホームページ（ドイツ）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_165.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_165.html#ad-image-0)

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

[https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ\\_Liste.html](https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html)

[https://twitter.com/rki\\_de](https://twitter.com/rki_de)

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)

○感染症情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekka-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-kansenshou/index.html)

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

【お問い合わせ先】

在フランクフルト日本国総領事館

MesseTurm 34.0G, Friedrich-Ebert-Anlage 49, 60327, Frankfurt am Main

代表電話：+49-(0)69-2385-730（閉館時は緊急電話対応業者につながります）

領事部メール：[konsular@fu.mofa.go.jp](mailto:konsular@fu.mofa.go.jp)